



令和5年12月
函館税関

年末特別警戒のお知らせ

函館税関では、本年12月6日（水）から12月15日（金）までの間、「年末特別警戒」として、取締りを強化いたします。

昨年税関が摘発した不正薬物の押収量は7年連続1トンを超え、また、令和5年上半期も、特に覚醒剤は前年同期比で約3倍増となる約591キログラムを摘発するなど深刻な状況が続いております。また、G7広島サミット関係閣僚会合や日ASEAN特別首脳会議が本年12月に開催される予定であり、テロの脅威にも一層警戒が必要となっています。

函館税関では、これから年末に向けて物流が活発となるこの時期、外国貿易船、外国貿易機及び輸入貨物等に対する取締りを強化し、覚醒剤、大麻などの不正薬物、銃器、金地金に加えてテロ関連物資などの密輸阻止に努めてまいります。

覚醒剤・麻薬、銃器類などの社会悪物品及びテロ関連物資や金の密輸阻止のため、税関の検査強化に対するご理解・ご協力と積極的な情報提供をお願いいたします。

密輸ダイヤル：「0120-^{シロイ}461-^{クロイ}961」（24時間）

税関：密輸情報提供サイト

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>